

## I 研究指定校・指定地域の取組

### ○研究の概要（館林市立第六小学校の取組）

#### 1 教育活動全体を通じて行う道徳教育

- 教育活動全体を通じて計画的・発展的に道徳教育の指導を行うために年間指導計画、全体計画の別葉を改善した。
- 「あいさつ・笑顔・花いっぱい」の六小」をスローガンに、縦割り（異年齢集団）団活動の充実や校舎内外の環境整備（花いっぱいの校舎・校庭づくり）を行った。
- 各教科指導、保健教育、図書館教育、人権教育、福祉教育、食育、青少年赤十字活動等において、道徳教育を意識した掲示物を作成し、常時児童の目に触れるように、各階の道徳コーナーの充実を図った。
- いじめの未然防止に向けて、人権教育部会と連携した取組を行った。

#### 2 道徳の時間における指導の充実

- 児童の道徳の時間に対する意識調査と重点内容項目に対する自己評価集計結果の比較・分析を行った。
- 本校の重点内容項目（思いやり・親切、規則尊重・公德心）における具体的な目指す児童像を設定した。
- 「明確な指導観をもつこと」「発問・発問構成の工夫」を手立てに、低・中・高学年部会を中心にした授業改善を行った。
- 「資料分析表」・「授業構想シート」を活用して、児童の道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める授業づくりに取り組んだ。
- ローテーション授業（一つの指導案を基に複数のクラスの指導を行う体制）や模擬授業に積極的に取り組み、全職員でよりよい授業づくりに努めた。

#### 3 家庭・地域との連携を意図した道徳教育

- 授業の終末で、保護者からの手紙や地域の方々の協力を得て作成したビデオレターを用いた授業を実施した。（5（4）「家庭・地域との連携・協力」参照）
- 「私たちの道徳」を家庭に持ち帰らせ、家族で一緒に読んだり考えたりする家庭学習を取り入れた。
- 全クラスによる道徳授業の公開（授業参観日・学校公開日）を実施した。
- 学校便りや学級便りに「道徳コーナー」を設定し、家庭・地域へ配布した。

#### 4 研究の成果

- 年間指導計画や全体計画の別葉を改善したことにより、道徳の時間で指導する内容項目と各教科等との関連性を図りながら計画的、発展的に、補充、深化、統合する指導を行えるようになってきた。
- 縦割り団活動や、あいさつ運動、花いっぱい運動等によって、進んであいさつをしたり思いやりの言葉を発したりする児童が多くなった。また、道徳コーナーを充実させ、授業で学習した道徳的価値と日常の学校生活を関連づけて考えられるように工夫したことで、道徳の時間を楽しみにしたり、学習したことを生活の中で意識して実践しようとしたりする児童が増えてきた。
- 内容項目に沿った意識調査の実施や、ねらいとする価値を視点にこれまでの学習状況の分析などを行い、児童の実態を十分に把握したことによって、中心発問での児童の考えや振り返りの際の記述が、導入時と変容したかどうかを比べることができるようになり、道徳的価値の深まりを見取るための検証がしやすくなった。
- 資料分析表や授業構想シートを職員全員が持ち寄って教材研究を行ったことにより、学習指導要領に沿った内容項目を授業者としてどうとらえるかについて価値観を明確にすることができた。そして、そのねらいとする価値に向けて、児童に一番考えさせたいことを明確にして授業に臨んだことによって、一人一人の児童の道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める道徳の時間につながった。

# 館林市立第六小学校の研究内容

## 1 学校の概要

| 学 校 名                                    | 所 在 地                | 電 話 番 号      | 児 童 数   |
|--|----------------------|--------------|---------|
| たてばやししりっだいるくしょうがっこう<br>館 林 市 立 第 六 小 学 校 | 館 林 市 新 宿 2 丁 目 15-1 | 0276-72-4060 | 3 6 1 人 |

## 2 研究課題

ともによりよく生きようとする児童の育成  
——— 道徳的価値の自覚を深める指導の工夫を通して ———

## 3 研究課題の設定理由

本校の児童は、困っている友達に優しく声をかけたり、花壇の花々を大切に育てたりと、思いやりの気持ちをもって明るく元気に学校生活を送っている。また縦割り（異年齢集団）団活動を通して、上級生が下級生に気を配りながら行動している姿も見られる。しかし、廊下歩行や五分前行動、服装などについてのきまりを守れない児童、あいさつ・返事などの基本的な生活習慣が身に付いていない児童、相手の気持ちを考えずに一方的に自分の思いだけを口にする児童も少なくない。これは児童の中に、集団の中で他者とともに快適な生活を送ろうという意識、また、ともに励まし合い助け合って行動しようとする気持ちや、自分自身を誇りに思い、さらによりよく生きようとする心が、十分に育っていないためであると考えられる。

そこで、校長の明確な指導方針の下、道徳教育の要である道徳の時間において、「ともによりよく生きようとする力」を児童に身に付けることが必要であると考えた。

道徳の時間に、児童は様々な資料を通して登場人物の行動や生き方・考え方にふれ、その心情に共感したり、批判的に見つめたり、行為の奥にある根拠を推し量ったりしている。そして、教師の発問によって、ねらいとする道徳的価値に気づき、自分との関わりにおいて、登場人物に自分自身を重ねたり、これまでの自分と今の自分を比べたりしながら自分なりの思いや考えをもつ。さらに、友達の考えにふれることで自分とは違う新たな感じ方や考え方があることも知る。これら一連の過程を経て自分自身の考えを深め、人としてよりよく生きていこうとする力を養っていく。そのため、ねらいとする道徳的価値や児童の実態把握についての捉えの甘さから、発問に対する児童の反応を生かし切れなかったり、振り返りの時間がなくなってしまったりという課題が教師側に見られると、児童の道徳的価値の自覚を十分に深めることはできない。

そこで、「明確な指導観に基づいた発問・発問構成の工夫」を手立てとし、重点内容項目を「思いやり・親切」「規則尊重・公德心」の二点に絞り、「他者を思いやる心を持ち、自ら考えながら一人の人間として自分を高め、自他の生命を大切にし、ともによりよく生きていこうとする児童」を育成したいと考え、本主題を設定した。

## 4 研究の概要

### (1) 研究のねらい

道徳の時間において、道徳的価値の自覚を深める指導の工夫をすることにより、ともによりよく生きようとする児童を育成する。

### (2) 仮説

道徳の時間において、教師が価値分析や児童の実態把握、資料分析を行うことで指導観が明確になり、その明確な指導観をもとにして発問や発問構成を工夫した授業を展開すれば、児童の道徳的価値の自覚が深まり、ともによりよく生きようとする児童を育成できるであろう。

### (3) 基本的な考え方

### ① 明確な指導観をもつことについて

道徳の時間の学習を通して児童の道徳的価値の自覚を深めるためには、教師は一単位時間ごとの道徳的価値に対するねらいを明らかにして授業に臨まなければならない。そのためにはまず明確な指導観をもつことが求められる。

明確な指導観とは、1時間の中で授業者が深めたい道徳的価値をどのように捉えているのかを明らかにした価値観と、その価値観に基づいて目の前の児童がどのような状況にあるのかを把握した児童観、そして扱う資料のもつ道徳的価値をねらいに沿って分析し、その資料をどのように活用するのかを明らかにした資料観である。

道徳の時間の指導において、この三つの観点に基づいて授業構想をしっかりと立てることで、一単位時間におけるねらいとする道徳的価値が明確になり、一人一人の児童の道徳的価値の自覚が深まるような授業を組み立てられると考える。

### ② 発問・発問構成の工夫について

発問を構成するにあたっては、授業構想シートを用いて以下のような手順で考えた。

まず、一単位時間の終末において授業のねらいが達成された姿を具体的にするために、「表れてほしい児童の意識」を明らかにする。そして、その意識へ向かうために「児童に深く考えさせたいこと」を考える。ここで児童から多様な考えを引き出すための発問が中心発問である。この中心発問によってねらいとする道徳的価値を自分との関わりで考え、多様な考えにふれたり、友達の考えと比較したりさせることによって、本時の道徳的価値の理解をさらに深めるようにする。

中心発問を設定したら、次に展開前段において、本時の道徳的価値に気付かせるための発問や中心発問で道徳的価値の理解を深めるためにおさえておく必要のあることを引き出すための基本発問を考える。

さらに、中心発問で本音を十分に引き出すことができなかった場合の揺さぶりや問い返しの発問、多様な考えの中からさらに深く考えさせたい場合の発問などを補助発問として、状況に応じて使えるように多数用意しておくことが肝心である。

そして、展開後段では、学習した道徳的価値を視点にして、一人一人の児童が自分の生活を振り返り、現在の自分自身の思いや課題を明らかにしたり、自己の生き方を考えたりできるような発問を工夫する。

## (4) めざす児童像

| 重点内容項目   | 低 学 年                    | 中 学 年                   | 高 学 年                                |
|----------|--------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 思いやり・親切  | 友達や身の周りの人にやさしくする子        | 身近な相手のことを思いやり、進んで親切にする子 | だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の状況や気持ちを考えて親切にする子 |
| 規則尊重・公徳心 | 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切に使う子 | 約束や社会のきまりを理解し、守る子       | 法やきまりの意義を理解し、進んで守る子                  |

## 5 研究の内容

### (1) 年間指導計画・全体計画の別葉の作成

複数の出版社の副読本、「小学校道徳読み物資料集」・「私たちの道徳」（文部科学省）から、児童の実態に合わせて道徳的価値を深め、心に響くような資料を選定して年間指導計画を作成した。また、従来の全体計画の別葉の形式も見直し、重点内容項目と学校行事、各教科との関わりを明確にして、学校教育全体の中で道徳教育をどのように意識し、行っていけばよいのかを分かりやすくすることで、道徳の時間の中で計画的に補充、深化、統合が図れるようにした。

### (2) 学校環境の整備

#### ① 花いっぱいの校庭づくり

5・6年生の学校園委員会の児童が、花の植付や水やりなどの世話をしたり、地域活動の一つである「六郷緑の少年団」の活動として、全校児童で草取りをしたりするなど、「花いっぱいの学校」づくりに取り組んできた。

## ② 朝のあいさつ運動

1年生から6年生までの14クラスが、順番に週2回昇降口であいさつ運動を展開している。「あいさつ運動実施中」ののぼり旗を手に持ち、児童同士があいさつをする習慣の定着を図るために始められた。そうした取組が実を結び、あいさつの輪が広がってきている。



<あいさつ運動>

## ③ 道徳コーナーの設置

「道徳コーナー」を1年生は1階の廊下に、2・3年生は2階の廊下に、4・5・6年生は3階の廊下に設けた。

道徳の時間はもとより、運動会での縦割りの団活動、人権教育、保健教育、食育や青少年赤十字活動などにおいて、児童が興味・関心をもって見たくなるような掲示を心掛けた。



<2年生の道徳コーナーの写真>



<青少年赤十字活動の写真>

## ④ いじめ未然防止の取組

本校では、月1回の学校生活アンケートをはじめ、常時いじめ未然防止のための取組を行っている。また、人権教育の観点からもいじめ未然防止のための学習を進めている。具体的には、人権集中学習期間を11月に設定し、道徳の時間において全クラスでいじめ未然防止を意識した内容項目での授業を実施した。期間中に人権標語、人権作文、人権ポスターを作成し、代表者が人権集会で発表した。



<友達いっぱい笑顔いっぱいの全校児童>

さらに、本校のスローガンである「あいさつ・笑顔・花いっぱいの六小」をいつも意識できるように、全校児童一人一人の笑顔を、体育館への通路に掲示した。

## (3) 道徳の時間における指導の充実

研究授業に向けての教材研究、指導案検討をする際には、低・中・高学年の各ブロックで学習指導要領に挙げられている内容項目をもとにして、価値観・児童観・資料観を明確にすることから始めた。特に、価値観については、1時間の中で授業者が深めたい道徳的価値をどのように捉えているのかによって、授業の流れもゴールも全く変わってしまう。児童に考えさせたい発問も、価値観が明確になることで絞られてくる。まずは、授業者が深めたい道徳的価値を焦点化し、授業のねらいをしっかりと設定できるようにした。

次に、児童観については、本時の道徳的価値に照らし合わせて、道徳の時間や他教科、特別活動等において、児童がこれまでにどのようなことを学び、その結果今どういう状況にあるのかを把握した。

そして、資料観では、本時に活用する資料の特質や取り上げた意図、どのように活用して道徳的価値の自覚を図るのかを明確にし、資料のどの場面で何を考えさせるのがよいのかを話し合いながら発問を考えられるようにした。

発問については、次のように定義付けをした。

○基本発問＝本時の道徳的価値に気付かせるための発問や中心発問で道徳的価値の理解を深めるためにおさえておく必要のあることを引き出す発問。

◎中心発問＝児童の道徳的価値の理解を深め、授業のねらいを達成するために一番深く考えさせたいことを引き出すための発問。ねらいとする道徳的価値を自分との関わりで考えたり、友達の考えと比較したりすることによって、本時の道徳的価値の理解をさらに深められるようにする。

☆補助発問＝本音を十分に引き出すことができなかつた場合の揺さぶりや問い返しの発問、多様な考えの中からさらに深く考えさせたい場合の発問。

#### (4) 家庭・地域との連携・協力

##### ① 授業への協力

1年「きいろいベンチ」（文科省資料）では、授業の終末で生活科の学習でお世話になった地域の公園の管理人さんへのインタビュー映像を用いて、みんなが使う物を大切にする心に気付かせたり、2年「ふしぎな音」（文溪堂）の授業後に、家族の中でも自分の命について考えを深められるような宿題を出したりした。

##### ② 道徳授業の公開

各学期の授業参観や2学期の学校公開の際には、全クラスで道徳の授業を公開し、その後の保護者会では、授業の感想やねらいとする価値についての意見交換をする場を設けた。

##### ③ 家庭・地域への啓発

学校便りや学級便りに「道徳コーナー」を設け、授業の様子や児童の書いたワークシート・ノートなどの記述を紹介し、家庭・地域へ配布し、啓発を図った。



<保護者が書いたワークシート>

## 6 授業実践事例

※「明確な指導観をもとにした発問の工夫」を意図した道徳の授業（第4学年）

### (1) 主題名 「きまりを守って」 4－(1) 規則尊重・公德心

資料名 「うちゅう船ナミ号」（出典「どうとく きみがいちばんひかるとき」光村図書）

### (2) 明確な指導観と発問の工夫

#### ① 価値観

児童が成長しながら社会や集団の様々な規範を身に付けていくためには、まず約束や社会のきまりを進んで守れるようにすることが基本である。そこで、本主題における学習では、きまりを守らないことが自分の身を危険にさらすだけでなく、一緒に生活している周りの人々にも大きな迷惑をかける気付くことにより、きまりを守ることの大切さについて考えさせたい。そして、きまりを守ることは自分たちの生活をよりよくすることにつながるという理解を深め、自分から進んできまりを守ろうとする態度を育てたい。

#### ② 児童観

1学期の道徳の時間に「けんじの忘れ物」（文溪堂）と「雨のバス停留所で」（文科省資料）で、自分のことだけを考えた行動は周りの人に迷惑をかけることにつながるという学習をした。前者では「次の人のためにきれいにしたい。修学旅行でも気を付けた」という浅い気付きに終わってしまい、後者については児童の実態把握が甘かったため、きまりやマナーが大切なのかどうか分からなくなってきたと言う児童が7名もいた。「約束やきまりを守ること」についての意識調査からも、児童は、社会にある多くのきまりのほとんどは意識せずに生活しているが、頭では「あった方が良く、守るべきもの」と考えていた。また、実際の生活では「怒られるから、きまりだから」守っているだけで、「自分から進んで」守っているのではないと考える児童が多いことが分かった。

#### ③ 資料観

「うちゅう船ナミ号」での燃料、空気、電気などの生命維持に欠かせない物は全て水から作られるため、乗組員は勝手に水を使ってはいけない。しかし、3人の乗組員はそのきまりを守れずに、それぞれが自分本位の考えから水を勝手に使ってしまい、ナミ号は危機を迎えるが、最終的には救助船が来ることになるという資料である。命に関わるきまりでさえも、自分勝手に理由をつけ、軽い気持ちで破ってしまった3人の乗組員の心情や行動は、児童が普段から学校生活で見せている様子と似ていることから共感しやすい資料である。乗組員が勝手に水を使った理由と、そのことで重大な事態になったときの気持ちを問うことで、きまりを守ることは大切と分かっているけれど守れない心の弱さや、きまりを守らなかったときの影響の大きさを考えさせ、きまりを守らないと

一緒に生活している周りの人々にも大きな迷惑をかけることに気付かせたい。

#### ④ 授業構想シート

ねらい：きまりを守らないと自分が困るだけでなく、周りの人にも迷惑をかけると気づき、進んできまりを守ろうとする態度を育てる。

○：基本発問 ◎：中心発問 ☆：補助発問 →：その発問の意図 \*：予想される児童の反応

うちゅう船ナミ号のきまりと、そのきまりがあるわけをおさえる。→状況把握。宇宙船に必要なものは全て水から作られていること、命に関わるきまりであること、みんなが使う水であることを確認する。

\*勝手に水を使ってはいけない。  
\*全て水から作られているから。  
\*水がなくなると動かなくなる。  
\*水は大切、みんなの水だから。

◎命に関わるきまりなのに、3人が勝手に水を使ってしまったのはどんな気持ちからでしょう。→きまりがあるのは分かっているけれど、自分の欲求、自分勝手な思い等が優先してしまい、軽い気持ちで破ってしまうという人間の弱さに共感させる。

\*もっと飲みたい。\*顔を洗いたい。  
\*がまんできない。\*なんとかしたい。  
\*一人くらい。\*少しくらい。  
\*みんなも使ってる。  
\*大変なことになるなんて考えてなかった。

◎船長が「そんなことって、あるわけないだろう。」と叫んだとき、3人はどんなことを考えていたでしょう。→自分の軽率な行動が引き起こした事態の重大さにやっと気付いたけれど、本当のことも言えず、船長に叱られる心配、死の恐怖、きまりを守らなかった事への後悔、船長への謝罪などいろいろな気持ちが混じっている3人に共感させながら、きまりを守らなかったことの影響の大きさをしっかりと把握できるようにする。

\*黙っていれば平気だ。\*どうしよう。  
\*みんなも使っていたんだ。\*困った。  
\*船長に怒られる。\*死んじゃう。  
\*死にたくない。\*ごめんなさい。  
\*助けて、地球に帰りたい。  
\*こんな重大なことになるなら、飲まなかったのに。  
\*ちゃんときまりを守っていればよかった。  
\*船長に申し訳ない。

☆きまりを守るとどんな生活を送れるでしょう。→ナミ号の乗組員がきまりを守らなかったことで味わった恐怖や後悔の気持ちは、守っていれば感じることはなかったことから、反対にきまりを守るとどんな生活を送れるかということを考えさせ、意識の深化を図る。

\*安心・安全・幸せ。  
\*人に迷惑をかけない生活。  
\*後悔しない生活。

振り返り：これまでのみなさんは、きまりが守れてよかったことや守れずに周りの人に迷惑をかけたことはありますか。そのときどんな気持ちでしたか。

\*ボールを校庭に置きっ放しにして、全員使用禁止になってしまった。みんなに申し訳なかった。  
\*廊下を走ってしまって友達とぶつかったことがあった。けがをさせて悪いことをした。ごめんなさい。  
\*自転車で飛び出しをして交通事故に遭った。自分も痛かったけど、お父さんやお母さんに心配をかけた。申し訳なかった。

#### <表れてほしい児童の意識>

きまりを守らないと自分が困るだけでなく、周りの人にも迷惑をかけることになるから、しっかりときまりを守っていきたい。

(3) 授業記録 (T: 教師 C: 児童)

T: 船長が「そんなことって、あるわけないだろう。」と叫んだとき、この3人はどんなことを考えていたでしょう。



<自分の考えをノートに書く児童>

- C: このままじゃあ怒られてしまう。
- C: 使わなければ良かった。
- C: きまりさえ守ってれば命は助かったのに。
- C (A子): 使ったのは少しだけだし、それに、ぼくしか使っていない。ぼくは少ししか使っていないから、なくなったってことは、他の人がたくさん使ったからだ。ぼくは悪くない。

ぼくが使ったのは少しだけだから、ぼくは悪くない。水がなくなったのはみんながたくさん使ったからだ。



< A子の発言について考える児童 >

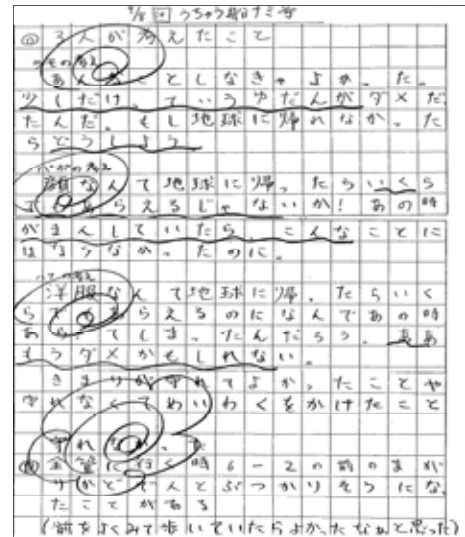
- T: それはどういう意味？だれか言える人はいますか。
- C: ぼくが使ったのは少しで、他のみんなが多く使った。だから自分のせいじゃなくてみんなのせいにしてること。

T: それでは少ししか使っていない人は悪くなくて、いっぱい使った人が悪いのですね。

- C: そういう問題じゃない。
- C: 使った人はみんな悪い。
- C: きまりを破ったからみんなが悪い。
- C: 3人だけの水じゃない。

T: 今日の学習をもとにして、きまりを守るとどんな生活が送れるか考えましょう。

- C: 安全な生活。 C: 安心で楽しい生活。
- C: 平和な生活。 C: 怪我や事故にならない生活。
- C: 迷惑をかけない生活。

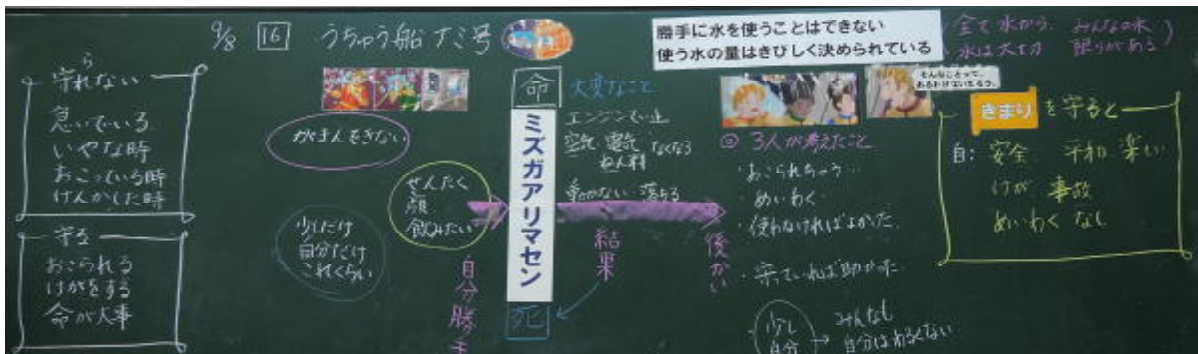


<児童が書いた道徳ノート>

T: これまでのみなさんは、きまりが守れてよかったことや、守れずに周りの人に迷惑をかけたことはありますか。そのときどんな気持ちでしたか。(振り返り)

C: きまりが守れなかったときがありました。スーパーでうきうきしてしまっって、走ったら人にぶつかってしまったときがありました。その人に迷惑をかけてしまいました。

(4) 板書



## (5) 考察

- 中心発問での3人の乗組員の気持ちについては、共感的に考えられ、「後悔・反省・疑問・責任転嫁」等の多様な意見を引き出すことができた。その中で「少ししか使っていない自分は悪くない」という児童の考えを別の児童に説明させたり、「たくさん使った人が悪いんだね」という補助発問を投げかけたりしたことによって、使った量ではなく、きまりを守らなかったことが悪いという考えを確認することができた。
- ねらいをもっと焦点化して、「きまりを守らないことが周りの人々の迷惑になる」という点において、十分に考えさせるべきであった。「船長」「救助船の乗組員」「地球で待っている家族」等への迷惑を取り上げてもっと深めれば、きまりを守ることによさまでも深化できたと考える。

## 7 研究の成果及び課題

### (1) 研究の成果

- 年間指導計画や全体計画の別葉を改善したことにより、道徳の時間で指導する内容項目と学校行事、各教科との関連性を図りながら計画的、発展的に、補充、深化、統合する指導を行えるようになってきた。さらに、縦割り団活動や、あいさつ運動、花いっぱい運動等によって、進んであいさつをしたり思いやりの言葉を発したりする児童が多くなった。また、道徳コーナーを充実させ、授業で学習した道徳的価値と日常の学校生活を関連付けて考えられるように工夫したことで、道徳の時間を楽しみにしたり、学習したことを生活の中で意識して実践しようとしたりする児童が増えてきた。
- 内容項目に沿った意識調査の実施や、ねらいとする価値を視点にこれまでの学習状況の分析などを行い、児童の実態を十分に把握したことによって、中心発問での児童の考えや振り返りの際の記述が、導入時と変容したかどうかを比べることができるようになり、道徳的価値の深まりを見取るための検証がしやすくなった。
- 資料分析表や授業構想シートを職員全員が持ち寄って教材研究を行ったことにより学習指導要領に沿った内容項目を授業者としてどうとらえるかについて価値観を明確にすることができた。そして、そのねらいとする価値に向けて、児童に一番考えさせたいことを明確にして授業に臨んだことによって、一人一人の児童の道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める道徳の時間につながった。

### (2) 今後の課題

- 児童の多様な考えを引き出すことはできても、それらをうまく整理して、その中から一人一人の道徳的価値の自覚を深めていけるような話合いを展開していくことが難しい。さらなる価値分析、資料分析と、詳細な児童の反応の予想を行い、授業の中でより多くの児童の思いや考えを交流させ、一人一人がより深く考える道徳の時間を目指したい。
- 中心発問、基本発問、補助発問によって資料のもつ道徳的価値に関わる価値理解、人間理解、他者理解や自己理解はできるようになってきた。しかし、資料から離れて自己の振り返りをする際に、深まった価値に照らし合わせた自分自身の生活を振り返ることができない児童が見られる。教師が発問のねらいを明確にすることで、児童が1時間で何を学んだのか、どのように考えが深まったのかということが、児童自身にとってよく分かるような授業を目指して、さらなる研鑽を積んでいく必要がある。
- 保護者に授業に向けての協力や家庭での話合いなどをお願いして、連携を図りながら授業実践ができた学年もあったが、全体として地域人材、地域教材を活用した道徳の時間の実践が不十分であった。六小地区にあるたくさんの人材、教材を活かした授業を行っていくことが、家庭・地域を巻き込んだ道徳教育の推進力にもなるので、今後積極的に取り組んでいく必要がある。

## 8 参照できるホームページ

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/school/sho.dairoku/> (館林市立第六小学校)